

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年7月1日
【会社名】	日清食品ホールディングス株式会社
【英訳名】	NISSIN FOODS HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安藤 宏基
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区西中島四丁目1番1号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」 で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿六丁目28番1号
【電話番号】	(03) 3205 - 5111 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員・CFO(グループ財務責任者) 矢野 崇
【縦覧に供する場所】	日清食品ホールディングス株式会社 東京本社 (東京都新宿区新宿六丁目28番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2025年6月26日開催の当社第77期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2025年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

取締役の員数を現況に合わせるとともに、事業環境の変化に機動的に対応し、迅速かつ的確な意思決定や実効性ある議論を行うため、現行定款第22条で定める取締役の員数を15名以内から11名以内に減少させる。

第2号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金35円

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役として、安藤宏基、安藤徳隆、田中充、小林健、岡藤正広、水野正人、櫻庭英悦、小笠原由佳、山口慶子及び島本久美子の10名を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、橋本明博の1名を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、杉浦哲郎の1名を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	2,567,592	3,448	0	(注)1	可決(99.0%)
第2号議案	2,566,227	4,812	0	(注)2	可決(99.0%)
第3号議案					
安藤 宏基	2,529,373	34,614	7,042		可決(97.6%)
安藤 徳隆	2,544,744	26,289	0		可決(98.1%)
田中 充	2,546,477	24,556	0		可決(98.2%)
小林 健	2,143,079	427,952	0		可決(82.6%)
岡藤 正広	2,143,140	427,891	0	(注)3	可決(82.6%)
水野 正人	2,545,164	25,870	0		可決(98.2%)
櫻庭 英悦	2,559,619	11,416	0		可決(98.7%)
小笠原 由佳	2,561,904	9,131	0		可決(98.8%)
山口 慶子	2,542,319	28,713	0		可決(98.0%)
島本 久美子	2,563,590	7,445	0		可決(98.9%)
第4号議案					
橋本 明博	2,323,228	247,803	0	(注)3	可決(89.6%)
第5号議案					
杉浦 哲郎	2,337,202	233,830	0	(注)3	可決(90.1%)

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

2. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

4. 決議の結果(賛成の割合)算出に際しては、事前行使の賛成議決権個数に当日出席の一部の株主から議案に関して確認できた議決権個数をもとに算出しております。また、決議の結果の百分率は、表示単位未満を切捨表示しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上